

第1回 愛別町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年 7月20日(月) 午後4時00分
2 開催場所 役場委員会室(3階)
3 定数 14名
4 出席委員 13名

仮議席	氏名	仮議席	氏名
1	渡邊 智弘	2	鈴木 裕三
3	田中 幸夫	4	水谷 絵美
5	沼田 武	6	奥山 泰久
7	中井 太志	8	岡田 仁
9	柴田 隆	10	昔農 深雪
11	黒田 雄次	12	川崎 進
13	成田 聖美	14	高田 峰雄

- 5 欠席委員 1名
6 委員以外の出席者 1名 愛別町長 矢部 福二郎

- 7 日程
第1 愛別町長あいさつ
第2 委員自己紹介
第3 会長の互選について
第4 会長あいさつ
第5 会長職務代理者の互選について
第6 会長職務代理者あいさつ
第7 愛別町農業委員会憲章の斉唱
第8 議席の決定
第9 会議録署名委員の指名

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

大山事務局長	それでは皆様ご多忙の中、またお暑い中お集まり頂きまして、誠にありがとうございます。総会に先立ちまして、農業委員会等に関する法律第8条第1項に基づき、13名の委員の皆様、矢部町長から、任命書の交付を行います。
	お名前を申し上げますので、前の方にお進みください。
	最初に、渡邊 智弘 様。
矢部町長	任命書、渡邊 智弘 愛別町農業委員会委員に任命する。任期、令和5年7月20日から、令和8年7月19日まで。
	令和5年7月20日 愛別町長 矢部福二郎。
大山事務局長	田中 幸夫 様
矢部町長	任命書、田中 幸夫 愛別町農業委員会委員に任命する。以下同文です。
	よろしく申し上げます。
	※高田峰雄さんまで順番に任命書を交付します。
大山事務局長	【順番に名前を呼ぶ】
	水谷 絵美
	沼田 武
	奥山 泰久
	中井 太志
	岡田 仁
	柴田 隆
	昔農 深雪
	黒田 雄次
	川崎 進
	成田 聖美
大山事務局長	最後に高田 峰雄 様、お願い致します。
大山事務局長	ありがとうございました。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

	<p>以上で任命書の付与を終わります。なお、本日欠席の鉛口委員につきましては、後日任命書をお渡しします。</p> <p>それでは、全員ご起立をお願いいたします。一同、礼。</p> <p>ただいまより、第1回農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p> <p>どうぞお座り下さい。</p> <p>農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、改選後の最初に行われる総会であり、町長が招集する事になっております。</p> <p>ただいまの出席委員は、14名中13名の出席をいただいておりますので、農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により、本総会は成立しております。</p> <p>それでは、総会の開会に先立ち、矢部町長よりご挨拶を申し上げます。</p>
矢部町長	<p>皆様こんにちは。令和5年度第1回農業委員会総会が開催されますことにお祝いを申し上げます。本日任命させていただきました14名の皆様には、令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間任期を務めていただくこととなります。農業委員となられた皆様に、お祝いを申し上げますと共に、ご期待を申し上げます。町の農業施策において、今後も大変お世話になることと思いますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。私からの総会開催の挨拶と致します。</p>
大山事務局長	<p>ありがとうございました。初めての総会ですので、委員におかれましては、届出の順に1番から着席を頂き、議席が決まるまで仮の着席を頂いております。</p> <p>なお、本日より3年間農業委員としてご活躍頂きます委員名簿をお手元に配布させて頂いておりますので、ご参照ください。</p> <p>それでは日程第2 第1回の総会ですので、事務局、渡邊委員から順に、自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>～大山事務局長、事務局(乙竹)、渡邊委員から順次挨拶、～</p>
大山事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>会長の選出までは、矢部町長に進行をお願いいたします。</p>

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

矢部町長	それでは、1ページ、日程第3といたしまして、農業委員会会長の互選についてを上程します。この件について、事務局より説明をお願いします。
大山事務局長	日程第3 農業委員会会長の互選について 1ページをお開きください。農業委員会等に関する法律第5条第1項により、農業委員会に会長を置くこととなっております。 また、同条2項に、「会長は委員が互選した者をもって充てる。」事となっております。なお、互選とは、選挙権者が、同時に被選挙権者として、相互に選挙を行う事であります。 また、地方自治法第118条第2項及び第3項に、指名推薦の規定があり、第2項では、議会は議員中に異議が無いときは、選挙を指名推薦の方法を用いる事が出来るとあります。 第3項におきましては、指名推薦の方法を用いる場合においては、被指名人をもって当選人と定めるべきかどうかを会議に諮り、委員の全員の同意があった者をもって当選人にするとあります。 それでは、農業委員会会長の互選の方法につきまして、ご審議をよろしくお願いいたします。
矢部町長	ただいま、事務局から説明がありましたが、互選の方法につきましては選挙、または指名推薦の方法があります。 お諮りします。会長の選出方法について委員よりご意見を伺います。
中井委員	指名推薦がよろしいかと思えます。
矢部町長	ただいま、委員による指名推薦により会長の選出との意見が出されましたが、他にご意見ありませんか。なければ指名推薦による選出としますが、ご異議ありませんか。
全委員	異議なし。
矢部町長	異議なしと認め、指名推薦といたします。 それでは、会長の指名による推薦をお願いいたします。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

中井委員	柴田委員を会長に推薦いたします。
矢部町長	ただいま、中井委員から、会長に柴田委員の推薦がありました。他にありませんか。 柴田委員以外に推薦がありませんので、会長に柴田委員の賛成の方、挙手をお願いします。
全委員	全員挙手
矢部町長	それでは、全委員賛成という事で、柴田委員が会長に選任されました。よろしく願いいたします。
大山事務局長	それでは柴田会長、会長席の方によろしく申し上げます。 柴田会長から就任の挨拶をいたします。
柴田会長	ただいま指名を受けました柴田です。今回で4期目ということで、年数だけは経験しているんですけども、この14名皆さんで物事を共に考えて、愛別町の農地を守っていかなければいけないと考えていますので、協力し合いながら進めてまいりたいと思いますのでどうぞ3年間よろしく願いいたします。
大山事務局長	柴田会長ありがとうございました。この後の会議については、愛別町農業委員会議規則により柴田会長を議長として議事を進めていきますので、柴田会長よろしく申し上げます。
柴田会長	それでは日程第5、農業委員会会長職務代理者の互選について、事務局より説明をお願いします。
大山事務局長	2ページをご覧ください。農業委員会等に関する法律第5条第5項により、会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理することとなっております。会長職務代理者の互選についてご審議をよろしく願いいたします。

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

柴田会長	ただ今事務局より説明がありましたが、互選の方法については、先ほどと同じように、選挙、指名推薦の方法があります。
	お諮りします。会長職務代理者の選出方法について意見を求めます。
岡田委員	指名推薦がよろしいかと思えます。
柴田会長	委員による指名推薦との意見がありますが、他に何かご意見ございますか。なければ、指名推薦による選出としますが、ご異議ありませんか。
全委員	異議なし。
柴田会長	異議なしと認め、指名推薦といたします。 それでは、会長職務代理者の指名による推薦をお願いいたします
岡田委員	中井委員を会長職務代理者に推薦いたします。
柴田会長	ただいま、岡田委員から、会長職務代理者に中井委員の推薦がありましたが、他にありませんか。
中井委員	前回改選期にも要望としてあげておりましたが、女性委員さんの中から代理を選ぶのはどうでしょうか。
柴田会長	ただいま、中井委員から、女性委員さんの中から代理を選ぶのはどうだろうかという意見が出ましたが、皆様から何かありませんか。
渡邊委員	中井委員を推薦します。
柴田会長	それでは、多数決で委員の皆様にご挙手をしていただきたいという風に思います。まずは中井代理が良いと思う方挙手をお願いします。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

全委員	全員挙手(中井委員以外)
柴田会長	それでは、中井委員以外の委員が、代理者には中井委員がふさわしいということになりましたので、多数決により、中井委員が会長職務代理者に選任されました。
	それでは、中井委員から会長職務代理として挨拶をお願い致します。
中井代理	今回で会長職務代理としては、3期目になります。愛山の中井です。今回は、私が代理として就任させていただきましたが、また何らかの機会があれば、女性委員の皆様にも活躍していただける機会を作っていきたいと考えていますが、ひとまず3年間精一杯、柴田会長をサポートさせていただきたいと思いますので皆様よろしくお願いいたします。
柴田会長	それでは中井代理、これからよろしくお願いい致します。 さて、矢部町長につきましては、公務の都合により退席いたします。 矢部町長ありがとうございました。
	それでは第1回目の総会ですので、愛別町農業委員会憲章を斉唱いたしますので、ご起立願います。
	事務局より、愛別町農業委員会憲章の前文を朗読いたしますので、続いて全員で斉唱をお願い致します。
大山事務局長	議案表紙をご覧ください。 愛別町農業委員会憲章(平成4年5月15日制定)愛別町農業委員会は、地域における農業構造政策の推進及び農業の改革を担うべく、自ら研鑽し意識改革と体質改善に努めるため、自主的にこの憲章を定めます。 1つ、農業委員会は、農業・農業者の代表として、誇りと責任ある行動に努めます。 1つ、農業委員会は農用地の確保と有効利用を進め、法令に基づく適正な農地行政に努めます。 1つ、農業委員会は農地の有効活用を図るため、農用地の流動化と集団化の促進に努めます。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

	<p>1つ、農業委員会は新しい農業を確立するため、構造改革を推進し、担い手の育成と後継者の確保に努めます。</p>
	<p>1つ、農業委員会は農業者の期待と信頼に応え、地域のリーダーとしての知識と資質の向上に努めます。</p>
柴田会長	<p>ありがとうございました。着席願います。</p>
	<p>着席頂いている議席は、先ほど事務局長から説明がありましたとおり、仮の議席です。</p>
	<p>日程第8 愛別町農業委員会会議規則第7条による、議席の決定について、事務局より説明を願います。</p>
大山事務局長	<p>愛別町農業委員会会議規則第7条によりまして、議席の決定については、くじにより行います。抽選は、現在着席いただいております席順のとおりに行いますが、13番につきましては会長職務代理、14番は会長となりますので、よろしく願いいたします。</p>
柴田会長	<p>ただ今事務局長から説明がありましたように、くじで議席を決定致します。事務局がくじを持ち回りますので、くじを引いてください。</p>
柴田会長	<p>ただ今皆さんにくじを引いていただきました。改めて事務局から正式な議席の報告をお願いします。</p>
大山事務局長	<p>それでは議席を申し上げます。</p> <p>1番、 昔農委員。</p> <p>2番、 沼田委員。</p> <p>3番、 奥山委員。</p> <p>4番、 水谷委員。</p> <p>5番、 田中委員。</p> <p>6番、 川崎委員。</p> <p>7番、 高田委員。</p> <p>8番、 岡田委員。</p> <p>9番、 成田委員。</p>

〈発言者〉

〈発言内容〉

	10番、 鉛口委員。
	11番、 黒田委員。
	12番、 渡邊委員。
	13番、 中井会長職務代理。
	14番、 柴田会長。 以上です。
柴田会長	それではただ今議席が決定しましたので、決定した議席に移動をお願いします。(席の移動)
柴田会長	日程第9、会議録署名委員を指名します。 1番 昔農委員、2番 沼田委員の両名を指名しますので、よろしくお願ひいたします。
	それでは、いつも通りであれば議席決定後、議案審議となるところですが、本日の審議案件はございませんので、本日の日程は全て終了となります。委員の皆様から連絡事項等があればお伺いしますが、何かありませんか。
全委員	ありません。
柴田会長	それでは、次に、毎回基本的に、産業振興課長に同席頂いてきております。現在は、事務局長が併任しておりますので、何かありましたらお願いいたします。
大山産振課長	～産業振興課 連絡事項～
柴田会長	次に農業委員会事務局からお願いします。
大山事務局長	～農業委員会事務局 連絡事項～
柴田会長	ここまで質問事項等あれば、お願い致します。
全員委員	ありません。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

柴田会長

無ければこれで第1回の総会を閉会致します。大変ご苦勞様でした。

全委員

ご苦勞様でした。

(午後17時00分終了)

以上、内容が正確なることを確認し押印する。

令和5年7月20日

会 長 柴 田 隆

署名委員 昔農深雪

署名委員 沼田 武

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

--